

大阪大学教員 出版支援制度

募集要項

1 制度の目的

大阪大学において研究に従事する教員の優れた研究成果を、学術図書として出版することを大阪大学及び大阪大学出版会（以下「出版会」とする）が支援することにより、大阪大学における研究活動の推進と研究成果の普及に資することを目的とする。

2 支援の対象

A部門：若手部門（5点）

応募時に大阪大学に所属する専任及び特任の若手教員（大学及び研究機関等における研究経歴の年数を基準とし、概ね20年以下とする）の論文等をもとにした出版企画で、部局での選考を経たもの。

B部門：一般部門（5点）

応募時に大阪大学に所属する専任及び特任の教員（但し A 部門の「若手教員」の要件に該当しない者）の論文等をもとにした出版企画で、部局での選考を経たもの。

3 審査・選考

- (1) 出版会へ応募する出版企画の審査・選考は、著者である教員の所属する部局が行う。令和3(2021)年度における各部局からの応募は、A部門3点まで、B部門1点までとする。
- (2) 部局を通じて応募された出版企画は、大阪大学の教員によって組織される大阪大学出版会出版委員会において最終選考を行う。
- (3) 選考結果は、最終選考後、令和3(2021)年10月末日までに当該部局及び著者（共著の場合は代表者）に対し、出版会から通知する。

4 支援の内容等

- (1) A部門については、大阪大学未来基金が1点当たり100万円の制作費を助成する。これを超える制作費は出版会が負担する。
- (2) B部門の制作費については、100万円を上限に出版会が負担し、学術図書として出版、頒布を行う。100万円を超える場合は、その負担について著者と協議を行うことがある。

但し、いずれの場合も、出版部数、定価及び出版形式等は出版会が決定する。

5 応募・問い合わせ（裏面⑥応募にあたっての注意を参照のこと）

各部局は、該当する出版企画があった場合、令和3(2021)年8月末日16時までに、下記の要領で出版会「大阪大学教員出版支援制度担当係」宛に提出する。

- ①出版企画書 メール添付（Word形式） および プリントアウト（いずれも日本語）
- ②応募者の研究歴 メール添付（Word形式） および プリントアウト（いずれも日本語）
- ③完成した原稿等 A4サイズで印刷し散逸しないようにファイルなどに綴じて送付（両面印刷可）

なお、①、②の様式は大阪大学出版会 HP（<http://www.osaka-up.or.jp/shien.html>）からダウンロードし、合計4ページ以内（A4サイズで両面印刷）に収めること。



大阪大学出版会

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘2-7 大阪大学ウエストフロント

「大阪大学教員出版支援制度担当係」宛（学内便可）

電話：06-6877-5405（編集部） e-mail：shien@osaka-up.or.jp

HP：<http://www.osaka-up.or.jp/shien.html>（「大阪大学教員出版支援制度」）

大阪大学教員出版支援制度による既刊書一覧は、HPに掲載。

当面の間、学内内線での対応を見合わせます。お電話によるお問い合わせは、上記電話番号（編集部）をお願いします。

6 応募にあたっての注意

- (1) 「完成した原稿等」は、著者の研究活動成果としての未発表の論文またはそれに準ずる論文等に基づいたものとし、応募後に校正の範疇を超えて修正する必要のないものとする。
 - (2) 著者が修正等を経たうえで、出版期日までに出版することが困難と見込まれる原稿は応募しないこと。
 - (3) 「完成した原稿等」は、Word 等の文書データおよび jpg 等のモノクロ画像データ（図）、Excel 等の表データ（表）の状態を用意しておくこと。なお、応募時には印刷物のみを提出する。
 - (4) 初刷についての著作権使用料（印税）は発生しない。
 - (5) 著者が自著を購入する場合の価格は、税込定価の 80% とする。
-

7 採択後の注意

- (1) 著者は採択後すみやかに、出版会と出版契約を締結する。
- (2) 著者は、原稿（一部及び全部）を情報リポジトリ等（ホームページ、ブログ、所属組織が運営するもの等を含む）において公開している場合は、出版契約に定めた期間について非公開の手続きを行うものとする。
- (3) 原稿及び使用図表にかかる著作権処理、転載許諾申請処理は、著者の責任において行う。出版会は、採択後に学術図書として出版するために必要な編集や、著者に対する原稿修正の要請を行うことがある。
- (4) 出版会は著者の協力のもとに、令和 4 (2022) 年 9 月末までに出版する。